

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

2022年8月17日

## 訪日外客数（2022年7月推計値）

～ 7月：144,500人、4か月連続で10万人を上回る～

- 2020年1月下旬以降のCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の世界的な拡大により、日本を含め多くの国々で感染状況に応じた出入国制限の緩和・強化が繰り返されてきたが、一部の国・地域を除き、世界的に緩和の動きが加速している。
- 日本においては、2022年3月から観光目的以外の新規入国が一定条件下で再開され、6月からは外国人観光客の添乗員付きパッケージツアーの受入れが始まっているところ、訪日外客数においては、4か月連続で10万人を上回った。しかしながら、入国制限の影響等により、訪日外客数はCOVID-19の影響前の2019年同月比95.2%減の144,500人とどまっている。
- 今後も、各国の感染状況や出入国規制の変化、ウクライナ情勢による航空便への影響等を注視しつつ、インバウンドの本格的な再開に備えて地域の受入環境整備（持続可能な観光への取組強化、ポストコロナの旅行ニーズへの対応など）とともに、きめ細かなプロモーションなどに努めていく必要がある。

\* 本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

\* 月別推計値と2003年以降の訪日外客数は、下記リンク「訪日外客数の動向」参照のこと。

[https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor\\_trends/index.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html)

「月別推計値 (Excel)」、「国籍/月別 訪日外客数 (2003年～2022年) (PDF・Excel)」

\* 最新の市場動向トピックスは下記リンク参照のこと。（※7・8月のトピックスは2022年9月末頃に掲載予定。）

[https://www.jnto.go.jp/jpn/inbound\\_market/report.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/inbound_market/report.html)

\* 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

【お問い合わせ先】

企画総室 調査・マーケティング統括グループ

TEL : 03-5369-6020 E-MAIL : data@jnto.go.jp

# 2022年 訪日外客数・出国日本人数（対2019年比）

## 2022 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers（Compared to 2019）

日本政府観光局(JNTO)  
Japan National Tourism Organization(JNTO)

2022年8月17日  
17/Aug/2022

(単位: 人 / Unit: Persons)

	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	2019	2022	伸率 Change %	2019	2022	伸率 Change %
1 Jan.	2,689,339 (2,345,029)	17,766 (649)	-99.3 (-100.0)	1,452,157	74,982	-94.8
2 Feb.	2,604,322 (2,341,479)	16,719 (999)	-99.4 (-100.0)	1,534,792	46,932	-96.9
3 Mar.	2,760,136 (2,411,650)	66,121 (3,371)	-97.6 (-99.9)	1,929,915	70,678	-96.3
4 Apr.	2,926,685 (2,640,569)	139,548 (6,166)	-95.2 (-99.8)	1,666,546	129,168	-92.2
5 May	2,773,091 (2,455,865)	147,046 (7,308)	-94.7 (-99.7)	1,437,929	134,013	-90.7
6 Jun.	2,880,041 (2,614,533)	* 120,400	* -95.8	1,520,993	171,529	-88.7
7 Jul.	2,991,189 (2,713,329)	* 144,500	* -95.2	1,659,166	* 277,900	* -83.3
8 Aug.	2,520,134 (2,206,746)			2,109,568		
9 Sep.	2,272,883 (1,913,105)			1,751,477		
10 Oct.	2,496,568 (2,177,382)			1,663,474		
11 Nov.	2,441,274 (2,145,425)			1,642,333		
12 Dec.	2,526,387 (2,292,029)			1,712,319		
1~7 Jan.-Jul.	19,624,803 (17,522,454)	* 652,100	* -96.7	11,201,498	* 905,200	* -91.9
1~12 Jan.-Dec.	31,882,049 (28,257,141)			20,080,669		

◆注1: 本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注3: 訪日外客数のうち、2022年の\*印の斜体部分は推計値、その他の値は暫定値、2019年の値は確定値である。

◆注4: 訪日外客数及び\*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注5: ( )内は、総数のうちの観光客数である。

◆注6: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

◆Note 1. We compared visitor arrivals figures for 2022 to those for 2019 to get rid of the effect of COVID-19.

◆Note 2. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 3. The figures for Visitor Arrivals are definitive (2019) and provisional (2022), while \* stands for the preliminary ones, compiled and estimated by JNTO.

◆Note 4. The figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 5. The figures in ( ) represent the number of tourists among the total.

# 【参考】2022年 訪日外客数・出国日本人数（対2021年比）

【reference】2022 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers (Compared to 2021)

日本政府観光局(JNTO)

Japan National Tourism Organization (JNTO)

2022年8月17日

17/Aug/2022

(単位:人 / Unit: Persons)

	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	2021	2022	伸率 Change %	2021	2022	伸率 Change %
1 Jan.	46,522 (547)	17,766 (649)	-61.8 (18.6)	48,691	74,982	54.0
2 Feb.	7,355 (266)	16,719 (999)	127.3 (275.6)	24,807	46,932	89.2
3 Mar.	12,276 (374)	66,121 (3,371)	438.6 (801.3)	28,896	70,678	144.6
4 Apr.	10,853 (740)	139,548 (6,166)	1185.8 (733.2)	35,905	129,168	259.7
5 May	10,035 (1,057)	147,046 (7,308)	1365.3 (591.4)	30,121	134,013	344.9
6 Jun.	9,251 (1,657)	*120,400	*1,201.5	30,666	171,529	459.3
7 Jul.	51,055 (42,621)	*144,500	*183.0	43,184	*277,900	*543.5
8 Aug.	25,916 (13,304)			66,051		
9 Sep.	17,720 (1,124)			52,366		
10 Oct.	22,113 (2,287)			50,841		
11 Nov.	20,682 (1,709)			51,774		
12 Dec.	12,084 (701)			48,942		
1~7 Jan.-Jul.	147,347 (47,262)	*652,100	*342.6	242,270	*905,200	*273.6
1~12 Jan.-Dec.	245,862 (66,387)			512,244		

◆注1: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2: 訪日外客数のうち、2022年の\*印の斜体部分は推計値、その他の値は暫定値、2021年の値は確定値である。

◆注3: 訪日外客数及び\*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注4: ( )内は、総数のうちの観光客数である。

◆注5: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. The figures for Visitor Arrivals are definitive (2021) and provisional (2022), while \* stands for the preliminary ones, compiled and estimated by JNTO.

◆Note 3. The figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 4. The figures in ( ) represent the number of tourists among the total.

## 2022年7月 訪日外客数（JNTO推計値）（対2019年比）

Visitor Arrivals for Jul. 2022 (Preliminary figures by JNTO)(Compared to 2019)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2019年 7月	2022年 7月	伸率(%)	2019年 1月～7月	2022年 1月～7月	伸率(%)
総数	Grand Total	2,991,189	144,500	-95.2	19,624,803	652,100	-96.7
韓国	South Korea	561,675	20,400	-96.4	4,424,333	57,000	-98.7
中国	China	1,050,420	14,800	-98.6	5,582,885	83,200	-98.5
台湾	Taiwan	459,216	3,900	-99.2	2,940,065	14,600	-99.5
香港	Hong Kong	216,810	1,100	-99.5	1,314,699	4,600	-99.7
タイ	Thailand	73,202	4,800	-93.4	756,797	16,100	-97.9
シンガポール	Singapore	21,716	2,000	-90.8	235,799	5,700	-97.6
マレーシア	Malaysia	22,957	1,600	-93.0	260,886	6,400	-97.5
インドネシア	Indonesia	25,215	7,200	-71.4	241,088	41,100	-83.0
フィリピン	Philippines	37,771	6,900	-81.7	332,891	34,100	-89.8
ベトナム	Vietnam	40,762	22,700	-44.3	294,009	127,600	-56.6
インド	India	13,222	4,200	-68.2	106,162	21,800	-79.5
豪州	Australia	34,873	2,300	-93.4	361,779	7,500	-97.9
米国	U.S.A.	156,865	14,100	-91.0	1,031,989	42,700	-95.9
カナダ	Canada	29,285	1,600	-94.5	213,054	5,100	-97.6
メキシコ	Mexico	8,661	400	-95.4	40,285	1,400	-96.5
英国	United Kingdom	28,928	2,900	-90.0	214,626	9,800	-95.4
フランス	France	34,634	3,600	-89.6	194,944	11,400	-94.2
ドイツ	Germany	18,593	3,500	-81.2	137,072	10,600	-92.3
イタリア	Italy	13,566	1,400	-89.7	88,334	4,800	-94.6
スペイン	Spain	15,771	800	-94.9	67,193	2,900	-95.7
ロシア	Russia	9,005	800	-91.1	64,945	3,300	-94.9
中東地域	Middle East	6,813	900	-86.8	52,883	3,300	-93.8
その他	Others	111,229	22,600	-79.7	668,085	137,100	-79.5

◆注1: 本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注3: 上記の2019年の数値は確定値、2022年の数値は推計値である。

◆注4: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。  
なお、上記の訪日外客には、乗員は含まれない。

◆注5: 中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート）を指す。

◆注6: 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化により、上陸拒否対象国からは特段の事情がない限り入国できない(上陸拒否対象国:41の国、地域(8月1日現在))

◆Note 1. We compared visitor arrivals figures for 2022 to those for 2019 to get rid of the effect of COVID-19.

◆Note 2. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 3. Above figures for 2019 are definitive, while figures for 2022 are the preliminary ones estimated by JNTO.

◆Note 4. Visitor arrivals exclude permanent residents whose primary place of residence is in Japan and include travelers entering Japan for transit.

Foreigners entering or re-entering Japan, such as expatriates and their families, and international students are included in visitor arrivals to Japan. Crew members are excluded.

◆Note 5. Middle East refers to Israel, Turkey, and the Gulf Cooperation Council countries (Saudi Arabia, UAE, Bahrain, Oman, Qatar, Kuwait).

◆Note 6. Foreigners who have stayed in countries or regions subject to denial of landing are denied permission to enter Japan unless there are exceptional circumstances.

(41 countries or regions are subject to denial of landing as of August 1st).

## 【参考】2022年7月 訪日外客数（JNTO推計値）（対2021年比）

[reference] Visitor Arrivals for Jul. 2022 (Preliminary figures by JNTO)(Compared to 2021)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2021年 7月	2022年 7月	伸率(%)	2021年 1月～7月	2022年 1月～7月	伸率(%)
総数	Grand Total	51,055	144,500	183.0	147,347	652,100	342.6
韓国	South Korea	1,808	20,400	1028.3	10,070	57,000	466.0
中国	China	3,931	14,800	276.5	26,921	83,200	209.1
台湾	Taiwan	549	3,900	610.4	3,148	14,600	363.8
香港	Hong Kong	253	1,100	334.8	688	4,600	568.6
タイ	Thailand	233	4,800	1960.1	1,717	16,100	837.7
シンガポール	Singapore	172	2,000	1062.8	483	5,700	1080.1
マレーシア	Malaysia	233	1,600	586.7	993	6,400	544.5
インドネシア	Indonesia	360	7,200	1900.0	2,704	41,100	1420.0
フィリピン	Philippines	495	6,900	1293.9	3,175	34,100	974.0
ベトナム	Vietnam	389	22,700	5735.5	22,018	127,600	479.5
インド	India	376	4,200	1017.0	3,747	21,800	481.8
豪州	Australia	1,570	2,300	46.5	2,052	7,500	265.5
米国	U.S.A.	6,139	14,100	129.7	10,965	42,700	289.4
カナダ	Canada	1,545	1,600	3.6	2,018	5,100	152.7
メキシコ	Mexico	477	400	-16.1	738	1,400	89.7
英国	United Kingdom	3,420	2,900	-15.2	4,622	9,800	112.0
フランス	France	2,515	3,600	43.1	3,762	11,400	203.0
ドイツ	Germany	2,175	3,500	60.9	3,196	10,600	231.7
イタリア	Italy	1,728	1,400	-19.0	2,251	4,800	113.2
スペイン	Spain	1,433	800	-44.2	2,073	2,900	39.9
ロシア	Russia	1,197	800	-33.2	2,020	3,300	63.4
中東地域	Middle East	988	900	-8.9	1,497	3,300	120.4
その他	Others	19,069	22,600	18.5	36,489	137,100	275.7

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2021年の数値は確定値、2022年の数値は推計値である。

◆注3：訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。  
なお、上記の訪日外客には、乗員は含まれない。

◆注4：中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート）を指す。

◆注5：新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化により、上陸拒否対象国からは特段の事情がない限り入国できない(上陸拒否対象国:41の国、地域(8月1日現在))

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2021 are definitive, while figures for 2022 are the preliminary ones estimated by JNTO.

◆Note 3. Visitor arrivals exclude permanent residents whose primary place of residence is in Japan and include travelers entering Japan for transit.

Foreigners entering or re-entering Japan, such as expatriates and their families, and international students are included in visitor arrivals to Japan. Crew members are excluded.

◆Note 4. Middle East refers to Israel, Turkey, and the Gulf Cooperation Council countries (Saudi Arabia, UAE, Bahrain, Oman, Qatar, Kuwait).

◆Note 5. Foreigners who have stayed in countries or regions subject to denial of landing are denied permission to enter Japan unless there are exceptional circumstances.

(41 countries or regions are subject to denial of landing as of August 1st).

# 地域別訪日旅行市場の概況

参考：日本政府は、自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中の健康フォローアップ、公共交通機関不使用（自宅待機）の期間につき原則として5日間としつつ、入国前の滞在歴（「赤」「黄」「青」の3区分の国・地域）及び条件を満たした有効な新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種証明書を所持しているか否かで、入国後の待機期間（5日間、3日間又は待機なし）及び待機場所（検疫所が確保する宿泊施設又は自宅等）を変更することとした。また、受入責任者の管理の下に所定の手続きを条件として、商用・就労目的の短期間滞在（3か月以下）及び長期間滞在者に限り認めていた新規入国について、「青」区分の国・地域からの観光目的の短期間の滞在を認めることとした（入国者総数の上限は、1日当たり2万人目途）。

注）当該「地域別訪日旅行市場の概況」においては、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。訪日外客数は2022年7月の数値、これ以外の情報はJNTOで把握している最新の情報（2022年8月10日時点）としている。また、各国の規制については、原則としてワクチン接種完了者が出国・帰国する際に適用される規制のみ記載している。

## 1. アジア

### ① 東アジア

#### ● 韓国は、20,400人（対2019年同月比96.4%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・ 韓国政府による海外旅行の延期等を国民に要請する特別旅行注意報の対象に日本が含まれている。自国民の日本からの入国については、陰性確認書の提示、入国後1日以内のPCR検査が義務付けられているほか、6～7日目に迅速抗原検査が勧告されている。
- ・ 日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

#### ● 中国は、14,800人（対2019年同月比98.6%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・ 中国政府外交部より海外旅行自粛の指示が出されていることから、観光客の日本への渡航は実質的に不可能な状況が続いている。自国民の日本からの入国については、陰性証明書の取得及び原則として7日間の施設での隔離、3日間の自宅での健康観察、複数回のPCR検査等が求められている。

- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

- 台湾は、3,900人（対2019年同月比99.2%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・台湾における渡航警戒レベルで、不要不急の渡航自粛等に日本が含まれている。台湾籍者の日本からの入境については、入境後の3日間の隔離及び4日間の自主防疫等が必要となっている。

- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

- 香港は、1,100人（対2019年同月比99.5%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・香港政府による渡航自粛要請の対象に日本が含まれている。香港市民の日本からの入境については、ワクチン接種を条件に飛行機への搭乗が認められ、陰性証明書の提出、入境時のPCR検査等、7日間の指定検疫ホテルでの隔離及び強制隔離期間中の複数回のPCR検査等、強制隔離終了後7日間の自己観察及び入境後9日目及び12日目のPCR検査等が求められている。

- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

## ② 東南アジア

- タイは、4,800人（対2019年同月比93.4%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・自国民の日本からの入国について、ワクチン接種証明書等の提示が必要となる。

- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

- シンガポールは、2,000人（対2019年同月比90.8%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の

停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書の提示等が義務付けられている。
- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● マレーシアは、1,600人（対2019年同月比93.0%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・自国民の日本からの入国については、指定アプリのダウンロードが必要となる。
- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● インドネシアは、7,200人（対2019年同月比71.4%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提示が義務付けられている。
- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● フィリピンは、6,900人（対2019年同月比81.7%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・自国民の日本からの入国については、陰性証明書等の提示、到着日を初日として7日目までセルフモニタリングの実施が必要となるが、ワクチン追加接種済者は陰性証明書の提示が不要となる。
- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● ベトナムは、22,700人（対2019年同月比44.3%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっている。
- ・自国民の日本からの入国については、入国から10日目までの自主的な健康観察等が求めら

れる。

・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● インドは、4,200人（対2019年同月比68.2%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっている。

・インド政府による渡航自粛要請の対象に日本が含まれている。自国民の日本からの入国については、陰性証明書の提出、14日間のセルフモニタリングの実施等が必要となるが、ワクチン接種証明書を事前にオンラインで提出した場合は、陰性証明書の提出は不要となる。

・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

## 2. 豪州、北米

● 豪州は、2,300人（対2019年同月比93.4%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・自国民の日本からの入国については、入国時の州や地域によって、PCR検査等が必要となる。

・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● 米国は、14,100人（対2019年同月比91.0%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・米国政府による渡航自粛勧告の対象に日本が含まれている。自国民の日本からの入国については、入国後、3～5日以内の検査等が推奨されている。

・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● カナダは、1,600人（対2019年同月比94.5%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・自国民の日本からの入国については、入国時のランダム PCR 検査等が必要となる。
- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● メキシコは、400 人（対 2019 年同月比 95.4%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・日本への直行便数は、前年同月比を維持している。

### 3. 欧州

● 英国は、2,900 人（対 2019 年同月比 90.0%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・日本への直行便数は、前年同月比を下回っている。

● フランスは、3,600 人（対 2019 年同月比 89.6%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・日本への直行便数は、前年同月比を下回っている。

● ドイツは、3,500 人（対 2019 年同月比 81.2%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。

● イタリアは、1,400 人（対 2019 年同月比 89.7%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・日本への直行便は、2022年8月も引き続き運休となっている。

- スペインは、800人（対2019年同月比94.9%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提示等が必要となる。

- ・日本への直行便は、2022年8月も引き続き運休となっている。

- ロシアは、800人（対2019年同月比91.1%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・自国民の日本からの入国については、ワクチンを接種済であることを証明する書類等を政府ポータルサイトに登録する必要がある。

- ・日本への直行便は、2022年8月も引き続き運休となっている。

#### 4. 中東地域

- 中東地域は、900人（対2019年同月比86.8%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、中東地域各国も日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっているが、一部の国は「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・自国民の日本からの入国については、一部の中東地域の国で指定アプリのダウンロード等が必要となる。

- ・日本への直行便数は、前年同月と比較して回復傾向にある。